

## 窓口支援事例 【滋賀県 知財総合支援窓口】

### 企業情報

#### ワンダー技研有限会社

|            |                   |     |                    |
|------------|-------------------|-----|--------------------|
| 所在地        | 滋賀県栗東市小平井 2-24-29 |     |                    |
| ホームページ URL | -                 |     |                    |
| 設立年        | 2003 年            | 業種  | 事業企画の提案、土木・景観資材の開発 |
| 従業員数       | 3人                | 資本金 | 300万円              |

### 企業概要

当社は、2003年の創業以来、土木・景観資材分野の開発において発明・考案したものを持ち、特許、意匠、商標として権利化を行い、関連のメーカーに特許権等の知財で保護した製品の企画提案を売り込み、ロイヤリティ収入を得ることを目標に推進してきています。



### 自社の強み

当社は、現役時代の各種分野の開発経験と人脈ネットワークを利活用し、新しい時代（時代の移り変わりと共にテーマが変わる）に適応した製品を発明・考案することができ、また自社単独で特許や意匠の出願も出来るところにあります。

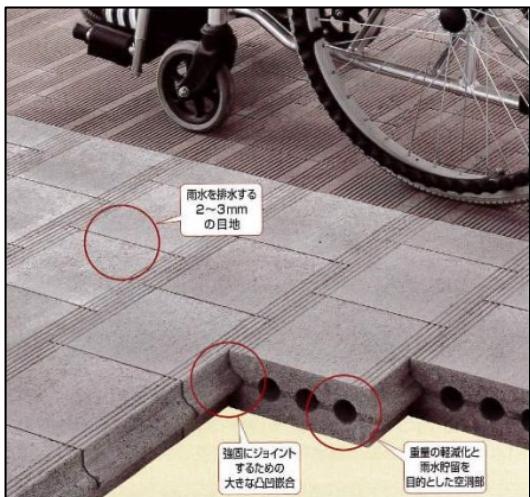


### 一押し商品

当社の最近開発した製品として、「目隠しフェンス、景観型グレーチング、緑化メッシュフェンス、保水性バリアフリー路床材、交通安全用品」などがあります。

（権利化した製品でご提案出来ます）

右の写真の製品は、あるメーカーに採用され、現在販売中の保水性バリアフリー路床材です。



### 知財総合支援窓口活用のポイント

#### 窓口活用のきっかけ

同社は、創業から土木・景観資材の開発を行っている会社で、自社開発のアイデア・デザインを知財権で保護する目的で、知的財産の出願を積極的に行われています（特許・実用新案38件、意匠34件、商標3件）。同社は、共同利用端末の電子出願や中間手続等への対応支援を活用されています。

#### 最初の相談概要

同社は、共同利用端末にて出願された緑化用メッシュフェンスに関する意匠出願に対して拒絶理由が来たため、拒絶理由に対応した自社作成の手続補正書についてアドバイスを希望されました。また、特許出願されているグレーチングと他のブロックとに関する意匠出願2件の共同利用端末による電子出願の支援も希望されました。

#### その後の相談概要

意匠出願の拒絶理由の内容を検討した結果、同社作成の手続補正書に加え、意匠の物品に関する説明を製品写真やイメージ図による意見書で行うことを勧め、手続補正書と意見書の内容へのアドバイスを行うと共に、意匠出願2件について権利範囲を拡充するよう修正のアドバイスを行い、共同利用端末による電子出願や手続の支援を行いました。

#### 窓口を活用して変わったところ

同社は、小さい会社ながら、経営者自身がアイデアを出し知財権で保護し活用するという知財権に関する意識が非常に高い会社であり、知財権の活用を経営の柱として位置づけられて取り組まれています。特に、時代を先取りした開発品については、特許権と意匠権の使い分けを戦略的に行われ、自社手続による複合的な知財保護を積極的に目指されています。

#### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

開発製品に関わる特許・意匠の出願を全て社内で行っていることもあり、能力不足の部分を滋賀県の知財総合支援窓口さんで支援していただいております。今後とも宜しくお願い致します。

#### 窓口担当者から一言 （氏名：吉井 映滋）



社長と知財担当者が権利取得への役割分担を明確にされ、自社にて特許庁への手続を進められおり、知財権の活用についての考え方で学ぶものが多いと感じています。今後も、事業戦略方針に合った「知財活動を経営に活かす」に向けた支援を継続していきたいと考えます。